

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（護岸）
発生日時	平成31年4月28日 04時40分ごろ
発生場所	伊万里港 伊万里港浦ノ崎防波堤灯台から真方位120° 1,840m付近 （概位 北緯33° 19.9′ 東経129° 48.6′）
事故の概要	プレジャーボートドリームIIは、北西進中、護岸に衝突した。
事故調査の経過	令和元年7月16日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ドリームII、5トン未満（長さ6.58m）
船舶番号、船舶所有者等	271-25243佐賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 バウスプリットに折損、バウスプリットハンドレールに曲損 護岸 擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時 日出時刻：05時36分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、伊万里港を北西進中、船長が自船の位置が分からない状態で航行を続け、佐賀県伊万里市台ノ鼻北北東方沖に設置された護岸（以下「本件護岸」という。）に衝突した。
分析	本船は、北西進中、船長が自船の位置が分からない状態で航行を続けたことから、本件護岸に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、北西進中、船長が自船の位置が分からない状態で航行を続けたため、本件護岸に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中に自船の位置が分からなくなった際は、一旦停止するなどし、GPSプロッター等の航海機器で船位の確認を行うこと。